

平成 28 年第 9 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招 集 月 日 | 平成 28 年 8 月 22 日 (月) |
| 2 | 招 集 場 所 | 役場仮設庁舎 2階 第 1 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠 席 委 員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前 9 時 58 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の教育委員会の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 3 番 丸 岡 泰 委員
4 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
第 18 号議案「女川町学習塾代等支援事業補助金交付要綱の制定について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、第 18 号議案の内容の説明をさせていただきます。
当該要綱は、平成 27 年 10 月の女川町教育委員会で事業概要の素案を説明させていただいた以後、慎重審議をしていただき、町長との総合教育会議を経て、先月の教育委員会協議会で要綱の内容を説明させていただいたものです。 |

議案の1枚目をお開きいただきたいと思います。

本要綱は、本則第1条から第15条まで、附則は第1項から第2項までで構成するものでございます。

第1条では趣旨を規定し、第2条では本要綱にいろいろ出てくる言葉を第1号から第3号まで決めていきます。この中、第2号で子供を定義し、対象を保育所の年少から高校3年生までと決めていきます。

第3条は補助対象者を定義し、住所要件を町内限定にしています。しかし何度か説明をさせていただきましたが、附則の第2項で、住所を町外に移しても、女川小学校、女川中学校に通学する子供の保護者は対象となります。

第4条につきましては、対象事業を、第1号では学習塾、第2号ではスポーツ教室等と規定しています。

第5条では補助金の対象経費を規定し、入会金、月謝としています。

第6条では補助金の額を、学習塾の場合は月額5,000円、スポーツ教室等の場合は月額3,000円、両方を利用する場合も月額5,000円、この額が上限となっています。

第7条では本補助金の交付を受けようとする場合の申請書の様式を、第8条では交付決定の様式をそれぞれ定めております。

第9条では、前条による交付決定を受けた保護者の方は領収書等必要な書類を添えて、申請の際に「毎月」「半年に1回」「年に1回」を希望し、それに応じて指定された時期までに実績報告書を提出する必要があり、その様式を定めています。

なお、3枚目に様式第1号がありますが、前回、阿部委員からの申請書中の補助対象区分「第1号」「第2号」を分かりやすくというご指摘については、法制執務担当者とも協議を重ね、結果、条例、規則、要綱等は努めて重ね言葉など不要なものは載せないということから、第1号の下または脇等に学習塾等、第2号の下または脇等にスポーツ教室等を併記しない様式にさせていただきました。

なお、この対応策といたしましては、申請書の記入例を作成し個別に対象者の世帯にお送りして対応する予定でございます。

第10条では補助金の交付を、第11条では申請内容に変更があった場合の様式を、第12条では辞退の届出様式を、第13条、第14条では、虚偽または不正な申請をした場合の対応、及び補助金の返還を規定しております。

第15条は委任規定で、本要綱で決めきれないものがあつた場合、

町長が別に定めるということを規定しております。
附則として、第1項で、制定後の要綱は、平成28年10月1日から施行し、その適用は4月に遡及して行うことを決めています。
第2項については、先程もお話をさせていただきました区域外就学者に対する特例を定めています。

よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今、教育総務課長から要綱の説明がございました。委員の皆様方からご指摘あるいはご指導等賜りましたことは確実に入れたつもりではおりますが、何かお気づきの点等ありましたらお願い申し上げます。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、第18号議案は承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、報告事項に入ります。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

「8月定例教育委員会教育長報告事項」と「別添資料」の2部に基つきご報告をさせていただきます。よろしくようお願いいたします。
冒頭も申し上げましたが、台風9号が今日の夕方に最接近することによって、大雨等が心配でございますが、お盆明けにも台風7号が宮城県を直撃しました。今回もそうですが、ちょうど子どもたちは夏休みで影響はありませんでしたが、中学校で雨漏りなどはありましたが、大きな被害はなく安堵しているところでございます。今回の台風9号も大きな被害がないことを願っております。
早いもので夏休みも残りわずかとなりました。今年の夏休みはオリンピックでの日本選手の活躍がクローズアップされており、厳しい暑さが続いている中で、何となくヒートアップしているような感じがしているところでございます。

今日から小学校では夏休み後半のまなびやがスタートしております。中学校は明日から学習会で、子どもたちが第2学期に向けて頑張っているところでございます。

現時点では、子どもたちの大きな事故等は報告されておられません。よく言いますが、初めの3日、残りの3日、この3日間、事故等がないよう願っているところでございます。

続きまして、中学校関係でございますが、宮城県中学校総合体育大会、並びに東北中学校総合体育大会のことを書かせていただき

ました。

夏休みに入りまして、県大会が開催されました。女川中学校からは、野球部、女子バスケットボール部、男女バドミントン部、女子テニス部、男女柔道部、さらには陸上競技で多くの生徒が出場いたしました。それぞれ石巻地区の代表として最後まであきらめないで奮闘したところがございます。頑張った生徒には心から拍手をおくりたいと思っております。

そのような中で女子バスケットボール部が、残念ながら決勝では敗れましたが、見事準優勝を果たし東北大会に出場しました。1年生2人を含む7人のメンバーですが、よく頑張ったと思っております。

東北大会では、青森県と秋田県の優勝した中学校と同じグループになり、決勝トーナメント進出1校を賭けて頑張ったのですが、残念ながら予選リーグ突破はなりませんでした。

ただ、最後まであきらめずに頑張った女川中学校女子バスケットボール部の選手の皆さんに、改めて大きな拍手をおくりたいと思っております。

なお、委員の皆様方もご覧になったかもしれませんが、女子バスケットボール部はNHKの「クローズアップ東北」で大々的に取り上げられ、大きな反響を呼んだところがございます。

なお、運動部だけではなく、吹奏楽部も頑張っておりました。吹奏楽部は、石巻・多賀城地区大会がございまして、ここで金賞といえますか、県大会出場を獲得すると県大会に出場できるというシステムになっております。吹奏楽部も非常に奮闘し、銀賞は取ったのですが、残念ながら県大会出場を果たすことはできませんでした。

吹奏楽部はあまり目立たないのですが、実は運動部以上に頑張っている部活動でございます。初心者が多い中で、小野寺恵先生の指導のもと、毎年のように優秀な成績を収めております。残念ながら県大会出場にはなりませんでしたが、これからの頑張りを期待しているところがございます。

本日の一番大きな報告は、次の「平成28年度全国学力・学習状況調査結果」でございます。

これにつきましては、「別添資料」1ページをご覧くださいながら、耳を傾けていただければと思います。

全国学力・学習状況調査は、実は25日にマスコミ等に公表する予定でございましたが、中学校の生徒何名分かが調査結果の中に入っていないというミスがあったようで、まだ正式通知はないので

すが、8月25日のマスコミ公表が1カ月ほど遅れるということが報道されております。

ただ、一足先に教育委員会にはこのような資料が届いており、それを今日、委員の皆様方にご報告させていただきたいと思っております。なお、1カ月も遅れると、資料の取扱いは非常に大事にしなければならぬものですから、恐縮ではございますが、取扱注意でお願いできればと思っております。

宮城県学力・学習状況調査については、昨年度もご報告をさせていただき、何とか県平均に近づくようにというご指導をいただいたところでございますが、本年度も、ここにもありますように、特に小学校が厳しい状況になりました。

小学校の国語でございます。「知識」に関するA問題は、基礎・基本の問題といっても過言ではないかと思っておりますが、16問出題されております。その中で、全国平均正答率が72.9、県が72.0、女川小学校が62.6で、全国平均からは10ポイント、県平均からも10ポイント弱下回りました。

「活用」に関するB問題は、10問出題されておりますが、全国平均正答率が57.8、県平均正答率が56.2、女川小学校の平均正答率が45.7で、10ポイント以上の差が開いたという厳しい状況になりました。

算数につきましては、大変厳しい言い方になりますが、もっと厳しい状況で、算数A問題は13問出題されたのですが、全国平均正答率が77.6、県平均正答率が76.5、女川小の平均正答率が64.6、これも10ポイント以上の差が開いたところでございます。

B問題は、全国平均正答率が47.2、宮城県平均正答率が45.6、女川小の平均正答率が31.3で、大変厳しい結果となりました。

小学校につきましては、前回の宮城県学力・学習状況調査は5年生が、この全国学力・学習状況調査は6年生が受けておりますが、同じような傾向がみられたということで、5年生、6年生の対策が喫緊の課題となってまいりました。

今後の対応等については後程お話をさせていただきます。

中学校は、全国平均は下回りましたが、ここ3年間では頑張ったと思っている結果が出ております。

国語A問題は33問出題されまして、全国平均が75.6、県平均が76.9、ここでは県が上回っております。女川中が73.3。これは全国平均を若干下回って、5ポイント以内で収まっております。

国語B問題は9問ございまして、全国平均正答率が66.5、県平均正答率が67.9、これも県が全国平均を上回っております。女川中

の平均正答率が60.8。B問題では5ポイント以上下回りましたが、このような結果になりました。

数学A問題は、36問出題されております。全国平均正答率が62.2、県平均正答率が60.4、女川中の平均正答率が55.8、これは5ポイントを上回りました。

「活用」に関するB問題は15問出ております。全国平均正答率が44.1、県平均正答率が43.8。数学で県は全国をA問題、B問題とも下回ってしまうという状況でございました。女川中の平均正答率が36.4。これは5ポイント以上下回る結果になりました。

くり返すようですが、特に小学校が厳しい状況になりました。これについては、あとで県の学力状況調査の対応というところがありますので、そこで詳しくお話をさせていただきたいと思いますが、学校にもこの資料は届いておりますので、これらをしっかりと分析して、2学期に何を取り組まなければならないのか、明日、校長・教頭会議がございますので、そこで話し合いをしたいと思っていますところがございます。

なお、児童生徒質問紙調査の結果、学校質問紙調査の結果については、まだ資料が届いたばかりですので、学校等での分析が済んだら、10月の教育委員会になるかと思うのですが、そこで詳細を報告させていただきたいと思います。

このような結果になったところがございます。

とりあえず全国学力・学習状況調査については、終わらせていただきます。

「教育長報告事項」に戻りまして、2番目の「小・中学校関係」でございます。

休み中、お盆前後は学校閉鎖でしたが、それぞれ学校でもいろいろな行事等がございました。

3ページに入らせていただきます。

先程も話しましたが、小学校では、まなびやが今日から24日まで行われております。ここでは大学生、あるいは向学館の先生方等のご支援等をいただいております。

中学校では、夏休みに入りまして、駅伝の練習が開始されました。一方で、3年生の進路に向けてのスタートが切られたところがございます。3年生の三者面談、あるいは中ごろにあります。宮城県石巻工業高校オープンスクール等、進路関係のいろいろな行事が夏休み中にもございました。

それから交流事業もございまして、高知県の中学生との交流、あるいは滋賀県東近江市の中学校の生徒との交流、宮城県の中学校

の生徒との交流事業などがございました。

中学校も明日から学習会が3日間あり、2学期に備えるようでございます。

このほかに県大会あるいは東北大会等があり、夏休みとはいえ、慌ただしい毎日だったのではないかと思います。

冒頭申し上げましたように、事故等の報告はございません。最後の最後まで事故等がないよう祈っているところでございます。

続きまして、大きな2番、県の教育委員会と市町村教育委員会の懇話会が毎年行われているのですが、その県北圏域の会議が8月2日に登米合同庁舎で行われました。

今年度のテーマは、「第2期宮城県教育振興基本計画について」と「職員評価制度について」の話し合いでございました。

ただ、この中で「報告事項等」がありますが、県の教育長から、教職員の不祥事が相変わらず続いているということで、教職員の不祥事に向けてのお話があったところでございます。

4ページに入らせていただきます。

ここは、教育長関係の会議等を並べております。

市町村教育委員会協議会という組織があるのですが、その第1回教育長部会が8月9日に塩竈市で行われました。この会議では、県への要望事項の確認ということで、要望事項の一つ一つを確認したところでございます。

それから、町村教育長会第1回役員会がございました。

5番でございますが、第1回高等学校入学者選抜審議会ということで、今年からこの審議会の委員を仰せつかり、この会議に出席させていただいております。平成30年度入学者選抜方針、平成30年度選抜日程等についての話し合いが行われたところでございます。

続きまして6番、7月29日に第2回女川の教育を考える会を行わせていただきました。活発な話し合いが行われたところでございます。

話し合いが終わったあと、本町のスクールソーシャルワーカーでもございます東北福祉大学の阿部正孝先生のご講演をちょうだいしたところでございます。実践を踏まえたすばらしい講演で、先生方にとっては非常にいい講演だったと思っております。

続きまして、前回ご報告させていただきました、5年生と中学校2年生の「平成28年度宮城県学力・学習状況調査結果の分析について」について、「別添資料」を開いていただきたいと思っております。小学校と中学校を載せております。

小学校は、概要版が2ページ、3～7ページに詳細があります。8ページをご覧になっていただきたいのですが、これは取扱注意でございますが、先生方がいろいろ分析をしたものです。あとでご説明させていただきますが、かけ算九九がきちんとできていない児童など、分析したものを載せております。

9ページからは、中学校のものでございます。

「別添資料」2ページに戻らせていただきます。小学校の今年度の宮城県学力・学習状況調査結果の分析結果の概要版でございます。

3番目の「調査の分析」ということで、国語については、「漢字を書く」が14.4ポイント下回っております。「資料から読み取ったことを書く」が13.3ポイント下回っています。「ポスターと話を合いを読み取る」がマイナス11.9ポイント、読み取る力が劣っているという分析結果でございます。

算数は、基礎・基本が落ちているという分析結果でございます。今後の対策ですが、これは全国学力・学習状況調査の対応とほとんど同じようになってくると思うのですが、ここに何点か載せております。

その中で2つ目、2学期からは「国語、算数の授業を、能力別に3つの編成にして行う」。これを特に5年生、6年生について進めていきたいと、学校では話し合いを行ったようでございます。

それから5つ目、「上位群の児童用の課題を作成し、放課後スキルタイム等において取り組ませる」。上位群の子どもにも、もっと伸びる子どももいるのに、そこに手をあまり掛けていないのではないかという反省があったようでございます。それで上位群の子どもたちにも、もう少しスキルタイム等でいろいろな課題等を与えてやらせたいということのようでございます。

さらには、漢字検定や算数検定を積極的に受けさせる。それから、家庭学習が何と言っても課題でございますので、家庭学習の手引きをもう一回見直し、作成し、復習や予習の仕方、自主学習の仕方を指導していく。そして本町の小学校、中学校の大きな課題なのですが、本を読ませるということで、具体的に月3冊以上の読書をさせるということ。これらを2学期から、今までも取り組んできたものもあるのですが、さらにそれを再確認して取り組んでいくということで、今後の対策として、ここにあるようなことが書かれております。

これは、全国学力・学習状況調査を分析しても、先程のような対応が考えられると思います。これらを2学期以降、校長、教頭、

教頭は授業に入って取り組んでいくということで、今その体制づくりに力を入れているところでございます。

それで、先程話しました8ページの資料を見ていただければと思います。

これは5年生の児童について分析をしてもらったものです。

5年生は30名いるのですが、かけ算九九がきちんと暗唱できない児童が9人います。小数の計算が苦手な児童が17人います。苦手な児童ですので、小数については理解はしているのですが、計算が苦手という児童が半数以上になっています。がい数、821を大体800と表すがい数の表し方を理解していない児童が19人、分数の理解が足りない児童が14人、図形の面積が求められない児童が19人います。

こういう苦手な児童、あるいは分数を理解していない児童、面積を求められない児童については、個別にやっていくしかないということで、2学期は少し時間をかけて、あるいは放課後スキルタイム等で向学館の先生方や大学生の支援をいただきながらこういうものに取り組んでいこうということで、今、取り組んでいるところでございます。

今日のまなびやでも、個別指導をかなり重視して取り組んでいると思われます。

6年生もこういう分析をしっかりと、何とか中学校に行くまでにこういう数を減らして、中学校に進めるようにということで話をしているところでございます。

5ページをご覧になっていただきたいのですが、子どもたちへの質問紙調査というのがあります。「先生から声を掛けられたり、励まされたりしますか」ということで、もろもろ県の平均と比較して劣っているものを載せております。

例えば5ページの①「家で学校の授業の復習をしていますか」。県では58.1%、女川小では33.4%になっております。それから③「学習の理解度と関連する事項」ということで、「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数の授業の内容はよく分かりますか」という質問で、特に「算数の授業の内容はよく分かりますか」は、18.6%も県の平均から落ちているという状況でございます。

こういうことをもろもろ含めまして、分析をさせていただきました。

中学校でございます。

9ページからで、概要版はございません。

ご存じのように中学校は、教科に関する調査では非常に頑張りま

して、それぞれ真ん中の「結果の概要」の表を見ていただくと、少し下回っているものはあるのですが、特に英語科はかなり県の平均を上回っている状況でございます。これは宿題などをしっかりとやらせているという証しでもあるので、2学期以降もしっかり続けていくよう、明日の校長・教頭会議でお話をしようかと思っております。

10 ページに入らせていただきます。

生徒への質問紙法で、内容は異なりますが、小学校と同じような質問があるのですが、その中で、2番「生活習慣や学習環境に関する質問紙調査から」の「意識に関する調査から」では、例えば非常に女川中の生徒のすばらしさが出ています。「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」という問いに、県では「そう思う」と答えた生徒の割合は76.5%ですが、女川中は87.0%で、このような意識は高いものがございます。

ただ、これは前年度からなかなか進歩していないのですが、1日当たり2時間以上テレビやビデオ・DVDを見たりする時間、あるいは1日当たり2時間以上テレビゲームをする割合が、県の平均よりも高くなっております。これはなかなか改善されていない問題と思っております。これらを少しずつ改善していかなければならないと思っております。

11 ページに入らせていただきます。

質問紙法の(4)「授業に関する調査」で、小学校はあまりよくなかったのですが、中学校では「授業のはじめに先生からめあて・ねらいを示されていると感じている生徒の割合」が、県では44.8%なのに、中学校では71.7%と大変高い割合になっております。これは学校で、はじめの今日のねらいなどを明確に話そうという話し合いのもと進んできた結果だと思っております。

また、「授業の内容がよく分かりますか」でも、数学が少し下回っているのが気になるのですが、英語は県の平均が39.0%に対して54.3%、国語は36.4%に対して47.8%という割合が出ているところでございます。

中学校の「今後の取組」は、今やっていることを、さらに内容を充実させるとともに、(2)にもありますが、やはり生活習慣の形成ということで「マイセブンデイズ」をやっておりますので、これをしっかりとやらせるとともに、何回かご紹介しております「1210運動」を、各家庭を挙げて取り組んでいくようやっていかなければならないと思っております。

さらには、小学校同様、読書習慣の定着ということも図ってまい

りたいと考えております。

県の学力・学習状況調査の分析結果については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。明日、校長・教頭会議がございます。今お話したことを再度、校長先生、教頭先生方と話し合い、2学期に向けて万全を期したいと思っております。

9番の生涯学習関係については、あとで佐藤課長から補足等があるかと思いますが、この夏休み中いろいろな行事がありました。生涯学習課職員は暑い中、本当に頑張りました。

中でもジュニア・リーダーが頑張っており、栃木県塩谷町とのジュニア・リーダー交流会などもありました。子ども図書司書養成講座も順調に進んでいるところでございます。

続きまして、6ページに入ります。

その他ということで、いろいろなものを載せております。

下の方にありますが、HLABという大学生が主体になって全国の高校生が集まってやっている会ですが、今年も大学生も含めると100人以上の学生に女川町に来ていただきまして、8日間いろいろな研修等をしていただきました。大変中身のある研修で、また女川のいろいろなことに触れていただきました。今年はまちなか交流館を借用することができたので、活動もスムーズだったようでございます。

残念だったことは、地元の学生が参加していないということ、あるいは宮城県の高校生が少なかったということが今後の課題と思っております。来年度は事前に石巻地区の高校を回るなどして、このすばらしいHLABという研修に参加させようかと思っております。

以上です。

続きまして、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長

「教育総務課報告・連絡事項（8月定例会）」、A4判1枚でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目、日程関係といたしまして、9月定例会が9月5日（月）から開会されます。決算議会のため、例年2週間程度行われる予定になっております。

案件といたしましては、一般質問、一般議案、補正予算、平成27年度各種会計決算審査ということで、一般質問は、教育総務課に1件、生涯学習課に1件、今のところ来ております。

2、その他で、昨年度から始まった女川町基礎学力充実支援事業

の実施状況を載せております。

受検者数は、中学校 80 人、小学校 79 人で、160 名弱の児童生徒が受検しております。来月の教育委員会で受検の可否結果を報告させていただきたいと思い、今その資料を学校に作っていただいております。

ちなみに英検準 2 級を 2 名が受けたのですが、2 回目の挑戦で準 2 級に 1 名が受かっているようでございます。そのことも併せて、次回ご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長
教育政策監
教育長
生涯学習課長

続きまして、教育政策監、ございませんでしょうか。

特にございませぬ。

続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

それでは「8 月予定事業 9 月実施予定事業 一覧表」に従いまして、説明をさせていただきます。

先程の教育長からのお話にもありましたが、8 月 1 日から栃木県塩谷町のジュニア・リーダーとの交流会ということで、当初 11 人が参加予定だったのですが、1 人体調を崩して 10 人の参加ということで、現地で塩谷町のジュニア・リーダーと大変有意義な交流を図ってきたという報告を受けております。体調を悪くした子どもたちもなく、順調に日程を消化できたということでございました。

それから、8 月分では、19 日（金）から昨日までですが、宮城県が平成 30 年度に東北総合体育大会の会場地になっている関係で、女川町で柔道競技を実施する予定となっております。その柔道競技が今年度は青森県十和田市でありましたので、そちらを石巻の柔道協会の会長、理事長と一緒に視察をしてまいりました。

夏の暑い最中の時期で、古い体育館は冷房施設がないために、その工夫を今後どうするかというような検討など、2～3 検討事項をつかんできましたので、それを競技団体と打ち合わせをしながら、スムーズな大会運営ができるようにこれから検討してまいりたいと思っております。

それから、今週末 28 日には、親子アドベンチャークラブ 3 回目最終回ということで、針浜でカヌー体験をする予定となっております。

それから 9 月に入りまして、秋のスポーツシーズンの到来に伴い、週末は、柔道、バスケットボール、サッカーなどいろいろな大会が出てまいりますので、貸館が主になりますが、そのような予定となっております。

それから、議会終了後の17日(土)には、女川町の敬老会が体育館の大体育室を会場に開催される予定となっております。

それから、先程教育長からもお話がありました読書の習慣づけにつきましては、家読の日ということで指定をしていることもございますので、生涯学習課の関連する事業についても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、子どもにもう少し図書に興味をもってもらうという観点から、子ども司書養成講座を開催しております。先週、宮城県図書館に行って、実際に司書の仕事はどういうものかというような研修もしてまいりました。この辺も今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

なお、小学校と中学校の学校だよりが付いておりますので、お目通しいただければと思います。

それでは、今までの報告事項についてご質問あるいはご意見等がありましたら、よろしくお願ひ申し上げます。ございませんか。

丸岡委員 学力調査に関して、テレビやゲーム等に費やす時間がほかの地域よりも少し長いというような報告があったのですが、女川の子どもは自主規制のためのルールを持っていたかと思うのですが、それに照らして、そのルールが守られているような数字なのでしょうか。それとも、それより多い傾向なのでしょうか。

教育長 正直なところ、ルールなどは意識はしているとは思いますが、なかなか守られていないというのが現状だと思います。

ここが家庭の協力もこれから得ていかなければならないということで、毎年同じようなことを話しているのですが、「家庭教育」を今年はテーマとして取り上げて、女川の教育を考える会等で話し合いはしているのですが、学校からの呼びかけだけでは、この問題は根深いというか、深いなという感じで捉えております。

丸岡委員 委員の先生方もご存じかもしれないのですが、東北大学の川島隆太先生というとても有名な先生がいらっしゃいますが、最近、その先生の「やってはいけない脳の習慣」という本が出ています。これは大変な問題作だと思っております。amazonなどで見るとベストセラー、販売されてからそれほど時間がたっていないのに上位に入っているのです。

普通、ゲームやテレビの悪弊というのは、ゲーム、テレビをずっと見ることによって勉強時間が削減されるから学習効果につながらないのだというふうに、暗黙のうちに捉えられているわけです。

が、共著者が横田晋という方ですが、年齢からして多分、分析のかなりの部分は横田さんがおやりになったと思うのですが、「2時間の学習効果が消える」というタイトルの副題がついていまして、要するに、脳にゲームやスマホが悪影響を及ぼして勉強の効果そのものが消えてしまうという主張、分析なのです。

対象になっているのが、仙台市の小・中・高校生の7万人ぐらいのアンケート調査で、かなり学術的に緻密なものをやっているのだと思います。思いますというのは、紹介しておきながら申し訳ないのですが、私はまだ全部を通して読んでいない。なぜかというところ、これはいい本が出たと思って、テレビの前に置いて、ときどき子どもたちを書いてあることの太字の部分を読んで聞かせていたのです。どんなことが書いてあるのかというと、ゲームを長くすると脳が変形するとか、そういうことも書いてあるのです。そういう部分を読んでいたら、読んでいるところの内容に興味を持った家族の者が持って行ってしまって、全部を通して読むことができなくなってしまったのですが、そのぐらいインパクトが強い、非常に衝撃的な内容の本だと思うのです。

考えようによっては、教育委員会でいくら勉強の機会、環境を整えても、ゲーム、スマホで尻抜けになっているという可能性もあるという本で、学術的な本なので、これが1冊出たから、すぐにそれで結論が出たという話にはならないとは思いますが、川島先生ご自身が日本の大学の研究者の中でたぐいまれな大成功を取っている先生です。日本中でテレビが見られていて、ゲームもいっぱい出ていて、その立場を考えると、それでもゲーム業界、スマホ業界を全部敵に回すような本をお出しになったというのは、よほどの覚悟をもって、警世の書として、世の中に警鐘を鳴らすための本としてお出しになったものであろうと僕は思っています。

女川町教育委員会の方はもちろんのこと、学校の先生にも読んでいただいて、できれば自分たちで、家庭でスマホとゲームのことについて話し合ってもらえればいいのではないかと思います。かなり子どもは嫌がります。でも親子の会話だと、スマホとかゲームばかりやるなと言っても、それは感覚的な信念でしかないのです。子どもから「お父さんだってよくお酒飲んでへべれけになっているじゃないか」と言われたりして、議論が全然関係ない方向に進んでいったりするのですが、こういう本があれば、この本には長時間スマホ、ゲームをやると脳に悪影響があると書いてあるんだということを、ある程度根拠をもって言うことができる

し、時間を短縮することの動機づけにもなると思うので、ぜひ、まず共有していただければ。

学校の先生方にあまり押しつけがましいことはできませんが、こういう本があるという紹介ぐらいはしていただければいいかと思います。

教育長

川島先生については、本町でも2回ほど来ていただきまして、中学校の生徒にも話をさせていただきました。それから、人数は集まらなかったのですが、そこで、この本にあるような内容かは別にしても、結構辛辣な、進学状況や、こういうことをしているところという結果になるというような話を生徒にはしていただいたところでございます。

それから、スマホというのは私どもも非常に大きな問題だと思っております、「家庭教育」を進めていくうえで、子どもたちが考えた「1210 運動」という1日2時間、夜10時までということ、甘いかもしれないけれども、ああいうことを一つのきっかけにして、家庭で子どもとの話し合いの場がでてくればということで、家庭教育のあり方という話し合いの中でもそのような話題を取り上げているところでございます。

いずれにしてもこの本のことについては、先生方も川島先生の著書というのは結構目にしていると思うので、紹介しながらも、スマホ、ケータイの問題については本気になって取り組んでいかなければならないと。今までも取り組んでいるつもりなのですが、継続していかなければならないと思っております。

先程、生涯学習課長から家読の話が出たのですが、これなどももう一回しっかり見直して、例えば来年度、家庭の日・家読の日を設定しているので、そこに可能な限り大会などをもってこない、あるいは家で一緒に読むなどできるようなシステムも、一方をつくっていかなければならないと思っております。

いずれにしましても、川島先生の影響というのは、先生方も講演も聞いておりますし、いろいろなところで見ていると思うのですが、機会を見つけてまたいろいろ話をしていきたいと思っております。

ただ、何回もくり返すようですが、スマホ、ケータイの問題というのは本当に深いなと思っております。

この辺のところ、委員の皆様はいかがでございましょうか。

横井委員

ほかの地区よりも、女川の場合は買い与えるというか、持たせる率も高い。この辺のところが多分、震災が拍車をかけて、安否確認なりということで、事情としては当然のようにあるとは思うの

ですが、ただ、その後、ではどうでしょうかと。もう5年が過ぎて、こういう状況の中だと、先程の毎年いろいろな形で学力・学習状況調査の結果が出て、女川の場合だと1校ずつなので、表に出しにくいという状況はあるとは思いますが、親御さんにしてみると、学校の中で何番だったかぐらいは気にするとは思いますが、それが県やほかから見て相当低くての何番というところの意識というのは、なかなか持ちにくいのではないかなと。そういう点では、かなり県平均よりも沿岸部は特に落ちているのだという中で、今、学校があるのだというのは、どこかで分かっただろう必要があるのではないかなと。塾だ何だという形を一生懸命してまでも学力を上げたいという思いがあるのですから。一番ネックになっているのは、小学校など特にそうだと思うのですが、家庭学習の大事さといいますか、学校から戻って家で復習する時間を、スマホ、ゲームを全くやるなという意味ではなくて、今の流れですと、やらないのがというところがありますので、1時間でも、中学校なら2時間でも、勉強する時間は親がスマホを預かる、あるいはテレビを消すなど、その辺で何とか家庭での学習、復習をもっていけないと。いろいろな形で学校が奮闘しても、学校の授業も、もちろん授業内容の指導力のアップも必要ですが、くり返さないことには、子どもになかなかそれが定着しない。いつも言うのですが、授業を受ける、家に帰って復習する、試験の前に勉強する、最低でも3回は同じことをやっているはずなのですが、それで分からなかったら、どこかで1回、2回増やすしかないと思うのですね。それが3回で分かる子もいれば、5回で分かるというだけの差だと思っているので、その辺のところは、家庭学習のもっていき方というか、復習を推奨するというような親御さんたちの協力をどういう形でより意識づけられるかとか、そちらの呼びかけを、PTA役員も含めて、学校の先生とともにやっていかなければ、なかなか一朝一夕にポンと何か策を出して、来年すごく改善しましたというわけにはいかないような状況にあるのかなと思っています。

平塚委員 町の独自の政策として女川町学習塾代等支援事業で、各家庭に補助金を支給しますよね。そういう面でも学力向上に結びついていないと、なんの施策だということで市町村からも指摘されるようなことになるので、親御さんたちへの啓蒙というのですか、啓発というのですか、そういうことが大事ではないかと思います。学校でも、学校だよりだけではなく、学級だよりなどを月に1回とか週に1回とか保護者にお渡しになって、子どもたちの生徒指

導関係、学習関係がこういう実態であるというようなことを呼びかけていかないと、保護者に響かないと思うのですね。スポ少は一生懸命、非常に関心が高いのだけれども、それに相まって学習も、人生設計のうえで、子どもたちの成長過程で大事なのだという、それが原因につながってくるのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。その辺のところは、明日、校長・教頭会議がありますので、しっかりと話し合いを行っていきたいと思います。

この学力向上の対策については、いろいろ本音の部分もありますので、次の協議会に移っても構わないでしょうか。そこでもう少し深めてお話をさせていただきたいと思います。

報告事項について、ほかの件で何かございませんか。

(発言なし)

13 その他

教育長 なければ、その他ということで何か委員さんからございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思います。

[9月20日(火)午前10時からということで調整]

教育長 20日火曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第9回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会

午前10時58分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

(1) 第18号議案 「女川町学習塾代等支援事業補助金交付要綱の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成28年9月20日

会議録署名委員

3番委員丸 岡 泰.....

4番委員阿 部 喜 英.....

